

平成 21 年 8 月

各 位

社団法人東京建設業協会

第 1 回 救命講習会の開催について

応急手当を正しく速やかに行うことにより救命率が向上し、後の経過にも良い影響を与えると言われております。仕事でも日常生活でも災害は突如として降りかかります。大切な命を救うため救急救命の知識を身につけておきませんか。

当協会では、自動対外式除細動器(AED)の使用法をはじめとする基本的心肺蘇生法等を習得するための講習会を実施致します。下記により開催しますのでご参加下さい。

記

日 時 平成 21 年 9 月 14 (月) 13 時 30 分～16 時 30 分 (受付 13 時から)

場 所 東京建設会館 4 階 1 号会議室
中央区八丁堀 2-5-1 (案内図参照)

参加費 会 員： 無 料
非会員： 1,400 円 (当日受付にてお支払いください)

講習内容 「救命講習」
心肺蘇生、自動体外式除細動器 (AED) の使用方法 窒息の手当、止血の方法など、この講習内容は東京消防庁の普通救命講習です。
受講された方に、東京消防庁より「普通救命技能認定証」(3年間有効)が交付されます。認定証は受講後当協会より郵送いたします。

受講上の注意事項

1. 都内在住、在勤、在学の方が対象になります。
2. 受講当日に持参していただくものは、えんぴつ、消しゴムです。
3. 服装は動きやすい服装(スカートは不可)・靴でお越しください。

申込方法 裏面の申込書により FAX(03-3555-2170)にてお申し込みください。
受付後、申込書に受付番号を記入のうえ返送いたします。
定員 (40 名) になり次第締め切らせていただきます。

問合せ先 社団法人東京建設業協会 事業部振興課
電話 03-3552-5656